

令和8年度第3回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和8年6月10日（水） 14時30分～15時15分

場 所 第一会議室（Zoom 併用）

出席者 26名

長谷山理事長、江頭学長（議長）、米澤理事・事務局長、沼澤副学長、猪口副学長、國武副学長、玉井副学長、松本副学長、高橋保健管理センター所長、羽村言語センター長、田島 CGS 教育支援部門長、池田 CGS グローカル教育部門長、石川研究支援部門長、寺坂経済学科長、王商学科長、片桐企業法学科長、小泉社会情報学科長、赤塚一般教育系学科主任、乙政現代商学専攻長、内田アントレプレナーシップ専攻長、手島教授、中島教授、小倉教授、三浦教授、西永教授、章教授

公欠者 3名

木村情報総合センター長、北川産学官連携推進部門長、鈴木教授

陪席者 4名

伊藤監事、柏木監事、近藤監事、布施監事

議事に先立ち、5月20日開催の令和8年度第2回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の定員・現員及び教授、准教授昇任に係る基準該当者の確認について

江頭学長から、審議資料1-1に基づき、今年度の大学全体枠からの昇任可能数については、学部4名、アントレプレナーシップ専攻0名、グローバル戦略推進センター0名としたい旨提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、審議資料1-2に基づき、今年度の教授及び准教授昇任基準該当者について確認が行われ、本評議会終了後に、各学科等の長宛に、昇任候補者の推薦を依頼するので、6月30日（火）までに推薦願いたい旨発言があった。併せて、9月の教授昇任教授会において、昇任について過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には、「教員昇任人事規程に関する申合せ第4項」及び「学内教員定員管理の方針大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、次年度の4月1日までに次の項目のいずれかが発生した場合に、次年度の4月1日付で教授への昇任を認めることとされている旨の説明があった。

- ・当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が退職（退職後再雇用される場合も含む）したとき
- ・当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された学長（学長に選出されたときに教授であった場合に限る。）が63歳に達したとき

議題 2. 国立大学法人評価（第 4 期中期目標期間 4 年目終了時評価）に係る「達成状況報告書（案）」について

江頭学長から、審議資料 2 に基づき、国立大学法人評価（第 4 期中期目標期間 4 年目終了時評価）に係る「達成状況報告書（案）」について提案があり、機構本部経営企画課長からの説明後、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後修正の必要が生じた場合の対応については、理事長に一任することとされた。

議題 3. 別海町、北海道銀行と本学の三者包括連携協定の締結について

江頭学長から、審議資料 3 に基づき、別海町、北海道銀行と本学の三者包括連携協定の締結について提案があり、審議の結果、一部資料を修正のうえ、承認された。

【修正内容】

- ・ 資料 p77 の第 6 条「本協定の有効期間は、締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする」を「本協定の有効期間は、締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする」に修正

議題 4. ユーラスエナジーホールディングスとの連携に関する協定の締結について

江頭学長から、審議資料 4 に基づき、ユーラスエナジーホールディングスとの連携に関する協定の締結について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、7 月 15 日（水）14：30 に開催する予定である。

以 上